

事務事業名		敬老会開催補助金交付事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 不明 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	社会参加と生きがいづくりの推進				01	03	01	03	06
根拠法令		老人福祉法(第5条第3項)				事務事業区分				
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	金野 高之								
	係名	高齢者福祉係	電話						26-2943	
	担当者	大川 瑞生	内線						直通	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
明るい長寿社会の推進を目的として、市内の各地区公民館及び社会福祉法人で開催する敬老会に対し、その開催経費を助成する。主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。						総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0	
		人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	0						
			トータルコスト(A)+(B)	0						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

各地区公民館及び社会福祉法人の補助金交付申請を精査し、補助金を算定して交付する。また、事業完了後、実績報告に基づき適合審査を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

各地区公民館及び社会福祉法人が開催する敬老会

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

敬老会を円滑に開催できるよう支援することにより、これまでの社会の発展に寄与してきた労をねぎらい、長寿を祝福し、さらなる長寿への励みとしてももらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

生きがいを持って暮らせる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 様助金交付金額	円
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 様助金交付団体数	団体
キ	
ク	
サ 様助金交付対象者数	人
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(目標)		31年度(目標)		32年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	10,994	11,500	11,522	11,891	11,891	11,891
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	80	80		80	80	80	80	80	80	80	80
	人件費計(B)	千円	320	320		320	320	320	320	320	320	320	320
	トータルコスト(A)+(B)	千円	11,314	11,820		11,842	11,842	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211	12,211
⑤活動指標		ア	円	10,993,500	11,361,000	11,521,500	11,891,000	11,891,000	11,891,000	11,891,000	11,891,000	11,891,000	11,891,000
		イ											
		ウ											
⑥対象指標		カ	団体	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		キ											
		ク											
⑦成果指標		サ	人	7,385	7,574	7,681	7,927	7,927	7,927	7,927	7,927	7,927	7,927
		シ											
		ス											

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

老人福祉法第5条第3項の「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」という規定に基づく。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

少子高齢化の急速な進展に伴い、対象者数は年々増加しており、それに伴い補助金額が増加傾向にあるが、敬老会出席者数は減少傾向にある。この背景には高齢者の価値観や余暇活動の多様化等の変化があると思われるが、敬老会を楽しみにしている方も多く、地域等への社会参加にもつながっている。なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

敬老会を主催する各地区公民館及び社会福祉法人の中には敬老会開催経費を確保するのが困難で、その経費を本事業補助金のみに頼っているところがあり、そのような団体からは補助金額維持の要望がある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	敬老会を通してこれまでの社会の発展に寄与された労をねぎらい、長寿を祝福することにより、さらなる長寿への励みにしてもらうことが目的であり、上位施策に結びつくものである。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人それぞれの自主事業として財源を確保して実施してもらおうことが妥当であるが、現時点ではその費用を市の補助金に頼っているところも多いのが現状である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	敬老会の主催である各地区法人及び社会福祉法人に交付しているため適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	現在、各地区公民館及び社会福祉法人(施設)単位で開催されているため、参加しやすい環境である。また、高齢等の理由で参加できない高齢者は、自宅へ訪問し記念品を贈呈することで、成果の向上を図っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	現時点では敬老会の開催費を市の補助金のみに頼っている団体もあることから、補助金交付の廃止・休止は敬老会の開催自体を困難とするものである。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	敬老会の開催方法・内容は各地区公民館及び社会福祉法人により相違があるが、それぞれ参加者一人当たりの経費を下げることにより、補助単価の削減が可能である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	補助金の交付にあたっては最低限の人員、所要時間で対応している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	市内一律の補助単価であるため公平である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

敬老会の開催は各地区公民館及び社会福祉法人において、その特性や地域性に応じたものとなっているが、高齢者の増加に伴い補助単価等の見直しが必要となるため、効率化を図りながらも成果を維持または向上できるよう、運営方法・開催方法について検討を示唆していく。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	X	X
低下		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

対象者の把握から補助金の支出まで、適正な事務執行がなされている。各地で開催される敬老会事業への補助であり、今後も継続して実施することが望ましい。